

「ふるさと納税で 地方創生」

地方創生特命部長 矢後 雅司さん

ふるさと納税の意義

ふるさと納税の全国的な広がりによって、自治体にとっては、納税者の想いに応える地域のあり方をあらためて考える貴重な機会になるとともに、納税者にとっても、地方行政に対する関心・参加意識の高まりにつながっていくものと思います。

地域の魅力を見つめ直し、掘り起こして、磨き上げることは、地域の活性化を図る「地方創生」の取り組みにもつながっていくものと考えます。

なぜ今、地方自治体が ふるさと納税に力を入れているのか

全国どこの自治体も厳しい財政状況にあるため、ふるさと納税による寄附金を多く募りたいという考えは否定できないと思います。ですが、ふるさと納税に真剣に取り組むことは、全国を舞台に地域の魅力を発信し、その魅力を高めていくことにつながっていくことから、このふるさと納税にどの自治体も力を入れているのではないかと思います。

串間市の今後の取り組み

今年からお礼の品のメニューを増やしたり、9月からクレジット決済の導入を予定するなど、本市のふるさと納税の取り組みは始まったばかりです。

今年度の寄附状況などを注視しながらも、寄附制度の本旨に立ち戻って、本市が抱える課題解決のために、プロジェクトの資金調達を行う取り組みなども検討していきたいと思っています。

ふるさと納税を通じて、本市の魅力を多くの方々に知ってもらえるよう、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

ふるさと納税で 串間を応援しませんか？



帰省中の親戚や友達にぜひご紹介ください。

今話題の「ふるさと納税」。平成20年度から始まった制度ですが、制度開始から7年が経ち、全国で取組が活発化する今、制度について、あらためてご説明します。
串間市外にご親戚やご友人のいらっしゃる皆さま、お盆の帰省などで市外にお住まいの方が集まる同窓会やイベント、会議などありましたら、ふるさと納税制度（串間市がんばっどふるさと応援基金）へのご協力の呼びかけをお願いします。



ふるさと納税とは？

平成20年度から始まった制度で、市や町などの地方自治体に行う寄附のことです。

ふるさと納税のポイント

- ① 寄附を行う自治体は、生まれ育った故郷や、応援したい市町村など自由に決めることができる
- ② 寄附金の使われ方を自分で選択できることで、地域貢献できる
- ③ 手続きによりお住まいの自治体に納めている住民税や所得税が一定額控除される
- ④ お礼の品として特産品や特典がもらえる

寄附したお金は どのように活用されるの？

いただいた寄附金は、串間市の豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、だれもが快適に住むことのできるまちに発展することを願い、魅力あるまちづくりに関する事業の財源とするために設置した『串間市がんばっどふるさと応援基金』に積み立てて管理し、活用します。寄附の際には次の中から使い道をご指定いただけます。

「地域文化の伝承・育成」「地域産業の振興」「自然環境・地域景観の保全・活用」「高齢者・子育て支援等の福祉向上」「青少年の健全育成・教育振興」、その他目的達成のために必要と認められる事業です。

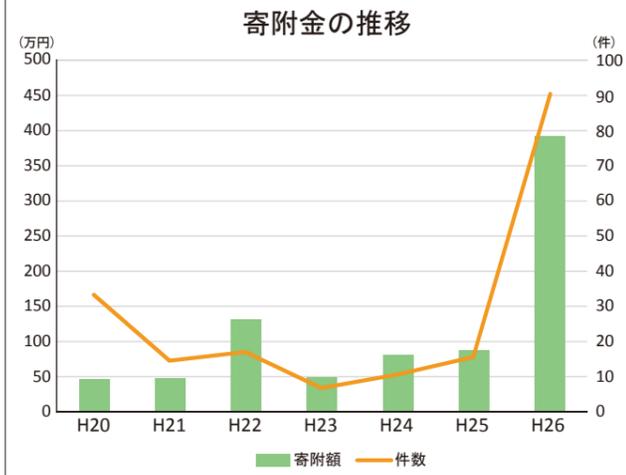
ご指定いただいた項目に該当する事業の財源とした場合には市のホームページなどでご報告します。

串間市の現状

●寄附金額

領収年度 (4/1~3/31)	件数 (件)	寄附額(円)
H20	34	460,000
H21	15	468,000
H22	18	1,311,330
H23	7	488,000
H24	11	802,000
H25	15	876,000
H26	92	3,917,000

●寄附金の推移



●これまでの活用事例

これまで、農林水産業の後継者に対し、研修への参加費用を補助する「農林水産業後継者育成事業」や、市内の水辺環境を守るために設置した団体の運営費用へ補助を行う「水辺環境保全事業」に活用しました。